

香美市第 2 期子ども・子育て支援事業計画の変更について

令和 4 年 4 月より第二土佐山田幼稚園が一般型一時預かり事業(※1)を開始します。
これに伴い、香美市第 2 期子ども・子育て支援事業計画の一時預かり事業について、
事業内容及び目標事業量を変更いたします。

<一般型一時預かり事業 概要>

- 実施場所：学校法人土佐山田幼稚園 第二土佐山田幼稚園
(香美市土佐山田町旭町 2 丁目 6-12)
- 事業開始日：令和 4 年 4 月 1 日
- 対象児童：保育所等に在籍していない 2 歳児
- 利用定員：12 名
- 利用料：1 日 1,000 円
給食費 500 円 (おやつ付き) (前月 15 日までに要予約)
- 保育日時：月曜日～金曜日 9:00～15:00 (時間外要相談)
幼稚園の通常開所日のみ実施 (年間 190 日)
夏休み (7/25～8/25)、冬休み (12/20～1/7)、
春休み (3/25～4/7)、行事による振り替え休日は休み
- 年間利用児童数：300 人 (見込み)

※1 一般型一時預かり事業とは

保育所等に在籍していない乳幼児が、保護者の勤労、通院、出産、リフレッシュ等により一時的に家庭での保育が困難となった場合に、保育所、幼稚園、認定こども園その他の場所において、一時的に預かり必要な保護を行う事業。

香美市では現在、子育てセンターなかよし、子育てセンターびらふの 2 か所で実施しています。

香美市第 2 期子ども・子育て支援事業計画 (P29)

<変更前>

事業	内容	担当課
一時預かり事業 (幼稚園在園児型) (地域子ども・子育て支援事業)	幼稚園に通園している園児を対象として、引き続き実施していきます。	教育振興課 (幼保支援班)

<変更後>

一時預かり事業 (幼稚園在園児型・ <u>非在園児型</u>) (地域子ども・子育て支援事業)	幼稚園に通園している園児を対象として、引き続き実施していきます。 <u>令和 4 年度より幼稚園 1 園で、保育所等に在籍していない 2 歳児を対象とした一時預かり事業を実施します。</u>	教育振興課 (幼保支援班)
--	--	------------------

令和2年度実績および令和3年度実績見込みをふまえ、目標事業量は次のとおりとします。

<変更前>

一時預かり事業		実績 (見込み)		目標事業量				
		令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の 見込み (年間延べ 利用数)	幼稚園型Ⅰ (3～5歳)	614	635	788	777	766	755	744
	幼稚園型Ⅱ (2歳) (※2)	0	0					
	上記以外の 0～5歳	788	830	979	968	951	938	924
②確保 方策	幼稚園型Ⅰ(3～5歳)		788	777	766	755	744	
	上記以外の0～5歳		979	968	951	938	924	

<変更後>

一時預かり事業		実績 (見込み)		目標事業量				
		令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の 見込み (年間延べ 利用数)	幼稚園型Ⅰ (3～5歳)	614	635	788	777	766	755	744
	幼稚園型Ⅱ (2歳)	0	0	0	0	0	0	0
	上記以外の 0～5歳	788	830	979	968	<u>1127</u>	<u>1101</u>	<u>1073</u>
②確保 方策	幼稚園型Ⅰ(3～5歳)		788	777	766	755	744	
	上記以外の0～5歳		979	968	<u>1127</u>	<u>1101</u>	<u>1073</u>	
(内訳)	子育て支援センター		979	968	<u>827</u>	<u>816</u>	<u>803</u>	
	幼稚園(一般型)		—	—	<u>300</u>	<u>285</u>	<u>270</u>	

※2 幼稚園型Ⅱは非在園児の2歳が対象の事業ですが、待機児童が多い地域が対象の「新子育て安心プラン」を策定している自治体のみ実施できます。
香美市はこの対象外となっているため、一般型での実施とします。